

2. 肉用牛繁殖農家における分娩間隔短縮に向けた取り組み（第二報）

玖珠家畜保健衛生所・1) 西部振興局・2) 畜産振興課
○池堂智信・後藤政樹・芦刈美穂・畑尾洋一¹⁾・小野翔馬²⁾

【はじめに】

昨年度、当家保は繁殖肥育プロジェクトチームとして西部振興局と協力し行った繁殖台帳の刷新及び ICT 活用等であげた成果を報告した。今回、刷新された繁殖台帳や ICT を使用する中で、繁殖成績の悪化を認めた 1 件で行った対策について報告する。

【農場概要】

当該農場は母牛約 100 頭を飼養する肉用牛繁殖農家。父、息子、従業員 2 名の計 4 名にて飼養管理を行い、繁殖管理には 2018 年よりクラウド型管理システム（moopad：株式会社日本コンピューターコンサルタント）を導入し、関係機関との情報共有も実施。2019 年の平均分娩間隔は約 370 日、2019 年 12 月から 2020 年 3 月までの受胎率は 68.4%であり繁殖成績は比較的良好。しかし、2020 年 4 月から 6 月の受胎率が 12.2 %と急激に低下したため、西部振興局と対策を開始。

【取組内容・結果】

2020 年 4 月から 6 月の受胎率は 12.2 %と急激に低下。この原因究明の為に家保では代謝プロファイルテスト（以下 MPT）、西部振興局では飼料分析を実施。その結果、硝酸態窒素高含有粗飼料の給与と維持期の牛に泌乳期の牛と同じ飼料を給与していることが問題と推察。硝酸態窒素を含まない飼料に代替した飼料設計を行い、維持期の牛に印をつけ飼料内容を変えて飼育するよう指導。その結果対策を開始した 10 月の受胎率 12.0%は 3 ヶ月で 50.0%、4 ヶ月で 71.4%まで回復。しかし、2021 年 5 月より受胎率が再度低下したために、9 月に聞き取り調査、MPT、飼料分析を再度実施。原因は維持期の牛のマーキングが労務上負担となり、継続的に実施できていないことと推察された。農家と関係機関で協議し、維持期における飼料給与量を全頭に給与した後に、維持期の牛のみ運動場に放し残った泌乳期牛のみに増し飼い分の飼料を給与するよう指導した。

【考察】

当該農場は繁殖管理にクラウド型管理システムを使用しており、関係機関で繁殖状況を共有していたために 2 度の繁殖成績悪化の早期発見・早期対策が実施出来た。対策を実施する中で一度は繁殖成績が回復したものの、再度繁殖成績の悪化を招いたが、繁殖情報を共有し効果を検証していたことで、対策自体の問題点が判明し新たな対策を提案することが出来た。繁殖成績は牛の栄養状態や季節性はもちろん、農家の労働環境など人的要因によっても変化する。今回紹介したような繁殖管理システムは持続的に繁殖状況を管理・共有し、繁殖状況の変化にいち早く対応できる点で有用である。今回の事例は継続的な情報共有によって関係機関が農家の問題点に農家より先に気づき、対応した優良事例と考えられた。